



国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 紀南河川国道事務所	配布日時	平成27年6月11日 14時00分
資料配布		

件名	熊野川をやさしく見守ってみませんか ～平成27年度“河川愛護モニター”募集のお知らせ～
----	--

概要	<p>○普段の生活で知り得た 熊野川・市田川・相野谷川に関する情報を、河川管理者(紀南河川国道事務所)に提供する活動です。</p> <p>○新宮市・紀宝町在住の20歳以上の方で、河川愛護に関心のある方、是非ご応募ください。</p> <p>○募集期間は、6月22日(当日消印有効)までです。</p>
----	--

取扱い	
-----	--

配布場所	新宮中央記者会 新宮記者クラブ 熊野市記者クラブ
------	--------------------------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 副所長(河川) <small>やなせ</small> 柳瀬 <small>かつひさ</small> 勝久 総括地域防災調整官 <small>いまなか</small> 今中 <small>せいたろう</small> 静太郎 調査第一課長 <small>なおい</small> 直井 <small>かつみ</small> 克己 TEL 0739-22-4564 FAX 0739-26-0629
--------	--

河川愛護モニター募集のお知らせ

1. 募集概要

国土交通省では、河川整備・河川利用・河川環境に関する地域の方々の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及及び河川の適正な維持管理に資するため、河川愛護モニター制度を実施しています。

熊野川においても、平成27年度河川愛護モニターを募集します。

2. 活動内容

河川愛護モニターは、日常の生活の範囲内で知り得た情報（近隣の方々の要望、ゴミ等の投棄、河川の流水や施設等についての異常な事象等）を河川管理者（紀南河川国道事務所）に伝えることを主な任務とします。

3. 活動範囲

- ・熊野川 河口～上流5.0kmまで
- ・市田川 合流点～上流2.0kmまで
- ・相野谷川 合流点～上流5.7kmまで

4. 応募資格

以下の条件を満たす方

- ① 熊野川・市田川・相野谷川に接する機会が多く、河川愛護に関心がある。
- ② 満20歳以上
- ③ 新宮市・紀宝町に在住

5. 任期

平成27年7月1日より1年間

6. 募集人員

若干名

7. 応募方法

『河川愛護モニター応募用紙』（以下、応募用紙）に必要事項を記入の上、郵送、またはファックスにて、平成27年6月22日（当日消印有効）までに、①〒646-0003田辺市中万呂142、紀南河川国道事務所（FAX0739-26-0629）、または、②〒647-0051新宮市磐盾1-8、紀南河川国道事務所新宮川出張所（FAX0735-22-3562）へ送付して下さい。

応募用紙は、紀南河川国道事務所新宮川出張所で配布、または紀南河川国道事務所ホームページ（<http://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/>）からダウンロードできます。

詳細は、応募用紙と同時に配布及びホームページに掲載している「平成27年度河川愛護モニター募集要綱」をご覧ください。

熊野川をやさしく見守ってみませんか ～平成27年度“河川愛護モニター”募集のお知らせ～

国土交通省では、河川整備・河川利用・河川環境に関する地域の方々の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及及び河川の適正な維持管理に資するため、河川愛護モニター制度を実施しています。

熊野川においても、平成27年度河川愛護モニターを以下のとおり募集します。

1. 活動内容

河川愛護モニターは、日常生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者（紀南河川国道事務所）に提供する活動です。

（定期的に河川を巡視したり、ゴミ投棄等の不法行為者に対し直接指示して是正をしていただくなどの特別な責務や権限を有する活動ではありません。）

◆お伝えいただく内容

- ①近隣の方々から河川管理・河川利用等に関する要望を認めた場合
- ②河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
- ③ゴミ等の投棄、河川の流水や施設等について、異常を発見した場合
- ④特に河川管理者に連絡することが必要と認める場合

◆その他の活動

- ①年に1回程度のモニター会議（意見交換）への参加
- ②河川管理者とともに地域住民への河川愛護啓発活動（河川清掃等）
（余暇時間等に対応できるような範囲です。）

2. 活動範囲

- ・熊野川 河口～上流5.0kmまで
- ・市田川 合流点～上流2.0kmまで
- ・相野谷川 合流点～上流5.7kmまで

3. 応募資格

以下の条件を満たす方

- ① 熊野川・市田川・相野谷川に接する機会が多く、河川愛護に関心がある。
- ② 満20歳以上
- ③ 新宮市・紀宝町に在住

4. 募集期間

平成27年6月22日（当日消印有効）まで

5. 委嘱方法と任期

近畿地方整備局長より委嘱させていただきます。
任期は平成27年7月1日より1年間

6. 募集人員

若干名

7. 謝礼

月額 4,500円程度（ただし、源泉徴収あり）

8. 選考方法

- ① 所要の人数以上に資格者の応募があった場合には、紀南河川国道事務所において、応募時に記入いただいた事項を総合的に勘案して選考させていただきます。
- ② 所要の人数の応募がない場合には、近畿地方整備局長が選任します。
- ③ 選考結果は郵便にて応募者に通知します。

9. 応募方法

『河川愛護モニター応募用紙』（<http://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/>からもダウンロードできます）に必要事項を記入の上、郵送またはファックスにて応募先へ送付して下さい。
6月29日までに選考結果を応募者宛に郵便にてお知らせします。
委嘱状交付及び説明会は、7月9日（予定）に行います。
記入していただいた個人情報、選考にのみ使用し、第三者へ開示提供することはありません。

10. 応募先、問い合わせ先

紀南河川国道事務所 調査第一課 専門職
〒646-0003 田辺市中万呂142
TEL 0739-22-4813 FAX 0739-26-0629

河川愛護モニター応募用紙

(紀南河川国道事務所用)

ふりがな		性別	男・女
氏名			
生年月日		年齢	才
住所			
電話番号			
職業			
応募動機			
所属団体等 (組織名・役職)	有 ・ 無 ()		
これまでに地域に密着した活動へ参加した経験			
熊野川・市田川・相野谷川についての感想・要望			
河川愛護モニターの経験	有 ・ 無		
募集を知ったきっかけ	広報・ホームページ・新聞記事・その他()		

紀南河川国道事務所 調査第一課 〒646-0003 田辺市中万呂142

TEL 0739-22-4813 FAX 0739-26-0629